

## 教育研究評議会議事録（第218回）

日 時：令和4年 9月29日（木） 15時00分～17時12分

場 所：事務局第一会議室

出席者：小川、藤代、喜多、水野、佐々木、比屋根、藪、海妻、山本、横山、境野、八代、伊藤、木村、田代、村上、関野、松林、織田、宮本、清水、天木、鎌田、小林、萩原、木崎、小藤田

欠席者：成田、澤井

### 配付資料

- 議題1 教員の懲戒に係る審査資料（取扱注意）
- 議題2 学生の懲戒（無期停学処分）解除について（上申）
- 議題3 農学部改組及び獣医学部新設について
- 議題4 特定不正行為に関する告発等への対応について定める細則の一部改正（案）
- 報告1 学生の懲戒について（上申）
- 報告2 令和3年度内部質保証体制における自己点検・評価の実施結果について
- 報告3 国立大学法人岩手大学における個人情報利用のガイドライン
- 報告4 国立大学法人岩手大学における個人情報の取り扱いについて
- 報告5 個人情報の第三者提供に係る学生からの同意の再取得について
- 報告6 個人情報漏えい等の事案発生時の対応について（通知）
- 報告7 令和5年度以降の教職課程認定の取り下げ（廃止）について
- 報告8 寄附講義「いわて観光グローバル人材育成講座」の設置について
- 報告9 教員人事会議報告（教学マネジメントセンター、地域防災研究センター）
- 報告10 学長・副学長会議報告（第240回～第244回）
- 報告11 危機管理委員会報告（第94回～第104回）
- 報告12 令和4年度入試委員会（第3回）議事録
- 報告13 令和5年度入学試験実施状況【大学院】【学部（編入学）】及び令和4年度入学試験実施状況【大学院・10月入学予定分】
- 報告14 令和4年9月卒業生及び修了生について

議事に先立ち、前回議事録について、原案のとおり議事録を確定することとした。

### 議 題

#### 1. 教員の懲戒に係る審査について

学長から、教員の懲戒について審議する旨が述べられ、第217回の当会議に付議した懲戒審査について、国立大学法人岩手大学職員懲戒規則第5条に基づき審査説明書を交付し、当該教員から陳述の申請はなかったため、本日、懲戒処分及び量定の審査を行うとの説明があった。

審議の結果、国立大学法人岩手大学職員就業規則第45条第1項第1号、第3号、第5号及び第7号に該当するため、「停職11月」の懲戒とすることが承認された。

なお、学長から、懲戒処分の公表に関しては、財務・労務担当理事から説明する旨が述べられ、次いで、佐々木理事から、「国立大学法人岩手大学における懲戒処分の公表基準（平成24.9.4学長裁定）」に基づき、ホームページへの掲載及び岩手県庁教育記者クラブへの資料配付により公表することとなる旨の説明があった。また、今回は、「岩手大学経費不正使用防止規則 第26条」の規定に基づき、氏名も含めた公表となり、具体的な公表内容について説明があった。

## 2. 学生の懲戒解除について

学長から、学生の懲戒解除について諮る旨が述べられ、次いで、境野教育学部長から、資料に基づき、第213回の当会議で無期停学処分としていた学生の処分を解除とすることについて、これまでの指導教員等の指導内容や本人の反省状況、学部教授会の審議結果等を踏まえ、処分の解除が妥当であると判断した理由の説明があった。

審議の結果、原案のとおり、本日付けで処分を解除とすることが了承された。

## 3. 農学部改組及び獣医学部新設について

学長から、農学部改組及び獣医学部新設について諮る旨が述べられ、伊藤農学部長から、資料に基づき、提案理由及び農学部再編の概要について説明があった。次いで、山本副学長から「獣医学部の設置について」、伊藤農学部長及び小藤田委員から「農学部組織再編構想」について説明があった。

伊藤農学部長から、この計画案で文部科学省との事前相談を行いたいとの提案があり、次の質疑応答があった。

- ・学生は入試の段階でコース選択を行うが、転コース・転学科は可能となるようにしたい。
- ・理念で「情報・計測・データ」のキーワードを挙げているが、具体的な教育体制は検討中である。学部の中にセンターを作るとか、全学センターの分室を置くなどの方法があると考えている。
- ・教養教育については、現在、全学の教務委員会を通じて改革案を各学部へ示しており、その意見を踏まえて当会議に提案される予定で、本計画は並行して進めている。
- ・複数の教育コースで開講されるコア/サブ科目は、主担当教員団で協議しながら教育内容を検討する。
- ・1学部1学科の大学もあるが、入試等追跡分析結果等から効果は見られないといった状況や、受験生からもわかりやすいように4学科とした。

審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、学長から、4月の本評議会において、全学的視点から生命系分野を強化す

るため、理工学部生命系を農学部へ異動させることについて合意が得られていること、具体的には理工学部生命系教員 9 名の異動を考えている旨が述べられた。また、農学部に対して、関係教員にコース担当の意向調査を行うなどの配慮への謝辞が述べられ、加えて、改組により、各教員が希望する教育研究分野と相違があるかもしれないが、研究分野を縛るものではないこと、また、学生の教育・研究の充実を図ることを念頭に置きながら改革を進めていきたいとの付言があった。

#### 4. 特定不正行為に関する告発等への対応等について定める細則の一部改正について

水野理事から、資料に基づき、特定不正行為に関する告発等への対応等について定める細則の一部改正について、告発等に対して迅速かつ適正に対応するための所要の改正であるとの説明があった。

審議の結果、原案のとおり了承し、学長から、本件は令和 4 年 10 月 1 日から施行する旨の付言があった。

#### 5. その他

なし

### 報 告

#### 1. 学生の懲戒について

八代理工学部長から、資料に基づき、試験において不正行為をした学生の懲戒について報告があった。

#### 2. 令和 3 年度内部質保証体制における自己点検・評価の実施結果について

藤代理事から、資料に基づき、令和 4 年度以降の全学の自己点検・評価イメージについて説明後、各学部等から提出されたものを纏めた令和 3 年度内部質保証体制における自己点検・評価の実施結果の報告があり、次の依頼等があった。

- ・ B 及び C 評価だったものは、A となるよう引き続き取り組んで頂きたい。
- ・ 記載のばらつきを統一したいので、次年度の際には記載例を示したい。
- ・ 次回の認証評価の受審に向けて、全学教務委員会を中心に対応を進めて頂きたい。

#### 3. 「国立大学法人岩手大学における個人情報利用のガイドライン」の制定について

#### 4. 「国立大学法人岩手大学における個人情報の取り扱いについて」の公表について

#### 5. 個人情報の第三者提供に係る学生からの同意の再取得について

#### 6. 個人情報漏えい等の事案発生時の対応について

藤代理事から、資料に基づき、本年 4 月 1 日から施行されている本学の個人情報保護に関する規則等をわかりやすく解説した「ガイドライン」を制定したこと、また、法律の規定等へ対応するため報告 4 ~ 6 について定め、学内に周知したとの報告があった。

**7. 令和5年度以降の教職課程認定の取り下げ（廃止）について**

境野教育学部長から、資料に基づき、家庭科免許に係る令和5年度以降の教職課程認定の取り下げ（廃止）について、教育学部教授会において決定した旨の報告があった。

**8. 寄附講義「いわて観光グローバル人材育成講座」の設置について**

比屋根副学長から、資料に基づき、寄附講義「いわて観光グローバル人材育成講座」の設置について報告があった。

**9. 教員人事に関する報告について**

教員人事について、資料に基づき、喜多理事から教学マネジメントセンター1件、水野理事から地域防災研究センター1件の報告があった。

**10. 学長・副学長会議報告について**

資料のとおり。

**11. 危機管理委員会報告について**

学長から、資料に基づき、岩手大学危機管理委員会（第94回～第104回）について、新型コロナウイルス感染症への対応を一部変更したことの報告があった。

**12. 入試委員会報告について**

**13. 入試結果の報告について**

**14. 令和4年9月卒業生及び修了生について**

資料のとおり。

**15. その他**

海妻副学長から、令和4年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（女性リーダー育成型）」に採択された旨の報告があり、当事業を活用した取り組みへの依頼があった。

最後に、学長から、次回の教育研究評議会を、定例の10月27日（木）の15時から開催することが述べられた。